

令和5年第5回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和5年5月12日(金)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午前9時30分

4. 閉 会 午前10時25分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	難波勝敏	教育総務課長	瀬良昌弘
学校教育課長	池田一成	保育未来課長	笠原清美
ひとづくり推進課長	田中有正	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子	(事務局)	

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について  
浅口市教育委員会議規則第29条により藤澤委員を指名。  
(了承)

日程2 会期について  
本日5月12日の1日会期。  
(承認)

日程3 教育委員会教育長職務代理者の指名について  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律法第13条第2項により浅口市教育委員会教育長職務代理者に、高戸委員を指名。

日程4 諸般の報告について

(教育次長)

4月27日の浅口市議会全員協議会について

寄島地区の義務教育学校について報告した。会の中で施設改修整備の費用について、保護者への説明について、寄島中学校の今後についての質問があった。義務教育学校移行後の寄島中学校の取扱いについては今後の検討となり、現時点では決まっていないことを回答している。備品や駐車場整備等も含めた全体の事業費の概算として現時点で3億から3億5000万円を見込んでいること、保護者や地域の方等への周知を行っていくことを回答している。質疑の中で、一部の議員からなぜそんなに費用が掛かるのか、慎重にすべきじゃないかといった意見もあった。また、なぜ寄島のみ義務教育学校なのか、という質問もあった。寄島の児童・生徒数が減っている中で、1小1中の義務教育学校が必要と考えていると回答している。また別の議員からは、画期的なことをするというのは非常に勇気がいることだがそれを進めていこうとする姿勢に敬意を表すると意見をいただいた。濃い教育を行うために義務教育学校に移行するのは趣旨に沿っているんじゃないかと前向きな意見もいただいている。6年生の卒業式がなくなるということについてや学童の部分と部活動の部分が混在したときの心配な部分についての意見に対しては、今後もしっかり検討していくと回答している。

(教育総務課長)

令和4年度教育に関する事務の執行状況の点検・評価の教育委員会の活動状況部分について

資料に基づき説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会提出するとともに、公表しなければならないこととされている。また評価にあたっては、外部有識者の識見を活用するものとされており、今年度3名の外部有識者に評価を依頼する予定である。

令和4年度の教育委員会の活動状況について、委員のみなさまに自己評価していただきたい。

(教育委員)

令和4年度は、幼稚園・保育園・こども園は6園全部。金光吉備小学校は訪問できませんでしたが、それ以外の予定していた6校の小学校、中学校に訪問し、子どもたちの様子を見ることができ、先生と顔合わせことができ、良かったと思っている。もう一つは、私は3年目で、初めて鴨方中学校、金光小学校の対面での研究発表会に参加し、紙面では得られない実情をしっかりと見ることができた。令和4年度の評価はAである。

(教育委員)

教育委員会の活動状況としての評価の要素として、3点ある。教育委員会議の開催、園・学校訪問、会議以外の活動状況。いずれも、実際の活動状況等確認し、Aは妥当であると判断する。

(教育委員)

令和4年度については、Aと評価する根拠をしっかりと示せている。概要なので、紙面で現わしきれない部分もあるが、課題・方向性についても示すことができている。

(教育委員)

令和4年度は、活発に活動ができた。やはり活動がないと評価をする上で非常にしにくかったのではないかな。今までの3年間は大変だったんじゃないかな。今回の自己評価は十分Aに値すると思っている。

(学校教育課長)

義務教育学校について

先ほど教育次長からもあったが、4月27日の浅口市議会全員協議会にて寄島地区の義務教育学校について報告し、令和7年4月開設に向けての方向性が示された。それを受け、具体的な準備を進めていく。現在、準備委員会の立ち上げの準備を進めている。5月18日に教育委員会と地域の方と立ち上げに向け協議する予定としている。組織とスケジューリングについて協議したいと考えている。また、以前より周知が不十分ではないかと指摘をいただいている。寄島地区だけでなく、今後、他の地域への周知も必要なので、それに向けて計画をしている。具体的には、教育委員会で通信の作成を考えており、その通信を地域の回覧、またホームページへの掲載をしながら周知を進めたい。また対面の説明も必要だと考えてお

り、地域の会へ赴いての説明を計画し、地域の方への説明会も検討し、地域の方に、義務教育学校の良さ、取り組みを報告したい。

(教育委員)

寄島小学校の施設等の改修にあたり、教育委員が現在の寄島小学校を見ることは可能か。

(教育総務課長)

学校に確認し、予定調整をし、行く方向で検討する。

(教育委員)

よろしく願います。

(ひとつづくり推進課長)

B & G 海洋センターのプールの開館について

6月15日に開館し、9月30日までの期間開館する。人数制限等を行わない予定である。

(金光分室長)

5月28日、浅口市民体育祭金光大会の開催について12時15分までと時間短縮し執り行う。

(寄島分室長)

公民館講座の4講座と、三ツ山っ子教室の2教室について随時始まっている。

寄島のB & G 海洋センターのプールについて

6月15日に開館し、9月15日までの期間開館する。

(教育長)

ひとつづくり推進課や金光分室でも各講座が始まっているか。

(ひとつづくり推進課)

公民館講座の8講座と、わくどき教室の7教室について、随時始まっている。

(金光分室長)

公民館講座の9講座と、さつきっ子教室の4教室について、随時始まっている。

(学校給食センター所長)

管理栄養士からの小中学校、幼稚園、こども園への、給食指導について

日程5 その他について

(教育委員)

今年から鴨方西幼稚園と鴨方東幼稚園に3歳児のクラスにつ

いて

(教育委員)

鴨方東小学校に新しい学童保育について

5月18日の学校訪問の後に見ることは可能か。

(保育未来課長)

学童保育に確認をし、調整する。

(教育委員)

現在の状況が分かれば教えていただきたい。

(保育未来課長)

鴨方東小学校の児童クラブについて、4月1日の登録児童数は、常時利用する人数が1年生が16人、2年生が27人、3年生が5人の48人。長期休業中のみの利用が3年生から5年生の11人。全部で59人の登録児童数となっている。今までの教室を使っていた方の施設をA施設とし、21人が利用し、新施設をB施設とし、常時利用するのが27人となっている。長期休業中のみの利用の児童については、A施設で受け入れをする。A施設の21名に対して、職員が2人体制で支援している。長期休業中は人数が増えるので、1人職員を増やして、3人体制で行う。B施設の27人に対しては、障害児の児童の対応の職員を加配しており、常時3人の職員体制で組んでいる。職員数は運営に支障ない人数が確保できている。

(教育委員)

新施設は27人で使われているが、これは適正な人数か。

(保育未来課長)

新施設の利用定員を40名としている。まだ定員に余裕がある。児童1人当たり1.65平米という面積の基準があるので、利用定員の40人以上は受け入れ枠ができるが、職員の配置等を含めて、利用定員を規定している。

(教育総務課長)

6月に教育委員の視察研修で府中市の府南学園への視察を計画している。6月の教育委員会議を午前中に開催し、午後から視察に行くように今準備を進めているところである。

(学校教育課長)

学校訪問について。案内を配布している。

次回教育委員会議

定例会 令和5年6月19日（月）9時30分から

令和5年6月19日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美

委員 藤澤弘幸

作成職員 平井恵美子